平成 24 年 5 月 11 日

各　位

会 社 名　　株式会社　大分銀行
代表者名　　取締役頭取　姫野 昌治
（コード番号　　８３９２　東証第一部、福証）
問合せ先　　執行役員総合企画部長　児玉 雅紀
（０９７－５３４－１１１１）

自己株式立会外買付取引（ＴｏＳＴＮｅＴ－３）による自己株式の買付けに関するお知らせ

株式会社 大分銀行（頭取 姫野昌治）は、平成２４年５月１１日開催の取締役会において、会社法第１６５条第３項の規定により読み替えて適用される同法第１５６条の規定に基づき自己株式を取得することを決議しました。その具体的な取得方法について下記の通りお知らせいたします。

記

１．取得の方法

平成２４年５月１１日の東京証券取引所の終値（最終特別気配を含む）218 円で、平成２４年５月１４日午前８時４５分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

２．取得の内容

（１）取得する株式の種類　　普通株式
（２）取得する株式の総数　　１，０６０，０００株（上限とする）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合０．６１％）
（３）取得結果の公表　　午前８時４５分の取引終了後に取得結果を公表する。

（注1）　当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により一部または全部の注文の執行が行われない場合がある。

（注2）　取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

（ご参考）
自己株式取得に関する決議内容（平成２４年５月１１日公表分）
（１）取得する株式の種類　　普通株式
（２）取得する株式の総数　　５，０００，０００株（上限とする）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.91%）
（３）株式の取得価格の総額　　１，５００，０００，０００円（上限とする）
なお、市場動向等により一部または全部の注文の執行が行われない場合がある。
（４）取得期間　　平成２４年５月１４日～平成２４年１０月１２日

以上